

はしがき——本書の特徴と「学び方」

この本を手にする人は、まず、その執筆陣の充実ぶりに目を奪われることであろう。本書は、現在の憲法学界を担って立つ各分野の第一人者による共著であると自負している。第1章以下の論稿に示されるように、現時点で考え得る最高・最適の執筆陣によって、憲法判例を学ぶ際のポイントが深く考察され、凝縮されている。これが本書の第1の特徴と言ってよい。

第2の特徴は、それが、「憲法判例研究と事例研究のニューアングル」をめざすことである。すなわち、最近では法科大学院のテキストとして判例研究やケースブック、事例研究の参考書等が数多く刊行されているが、この本では、「憲法判例研究」と「事例研究」を結合させるだけでなく、戦後憲法史の史的展開のなかに位置づけることをめざしている。この視点は、単に最高裁判決（結論）を記憶するという従来の学び方ではなく、憲法判例の論理（違憲審査の論理過程）やその歴史的・政治的・社会的背景などをも考慮して、深く、広く読み解くことを意味している。そのため本書では、憲法史上の重要な事例と判例を厳選し、最高裁判決（多数意見）の結論だけでなく、下級審判決と最高裁判決との対比、多数意見と個別意見との対比、戦後憲法史のなかの位置づけなどを重視して、憲法判例の根底にある論理や原理に遡って検討している。

第3の特徴は、憲法理論的・歴史的視座（さらに比較憲法的視座）から具体的な憲法問題と事例を再読することで、憲法研究の「基本」にかえることを目的としている点である。すなわち、法科大学院の講義や司法試験対策として、判例研究や事例研究の重要性が増すなかにあって、本書では、日本戦後の憲法史の意義を忘れることなく、たえず、広い意味での「憲法政治」（国民の権利のための闘いや民主主義の成熟、あるいは解釈改憲の展開など）のなかに憲法判例や諸事件を位置づけることに努めている。また、市民を含む憲法学習者が、具体的な事件や事例に含まれる理論的課題や憲法問題に関心を抱き、高度な判例理論なども読み解くことができるよう、憲法の「基本」原理や基本的な考え方方にた

ちもどって検討している。

このように本書は、「日本憲法史上の重要事件や重要裁判を主な素材とした新しい事例研究の書」であると同時に、「下級審判決と最高裁判決との対比や、多数意見と個別意見（補足意見・意見・反対意見）との対比をふまえた体系的憲法判例研究の書」であるという重層構造を特徴とする。第一線の研究者がその意義を「理論的・歴史的視座から読み解いた」新たな憲法学習書として、法科大学院テキストや司法試験対策としても最適な書物になることを願って編集されている。

本書の第2章以下では、各章のIで基本的な「設問（Questions）」が3～8問程度示され、IIで「解説（Answers & Critiques）」、IIIで「まとめと展望（Perspectives）」が論述され、IVで「資料（Materials）」が示される。

本書の読者は、まずは、Iの「設問」をじっくり読み、各設問がどの事例・判例に関わるものであるかを判別してほしい（設問の事例は基本的に実際に存在した事件や判決を対象とするが、例外的に「20XX年」のように記されているものは、現実の事例を下敷きにしたいわば仮想問題である）。そして、問い合わせに対する解答や論点を（解説を読む前に）自分で書いてみることをお奨めする。その時点で、自分の知識や論点整理力の現状が、瞬時にわかることであろう。そのうえで、IIの「解説」を熟読してIの解答と照らし合わせ、さらにIIIの「展望」に記載された内容、テーマに関わる課題や論点・背景をしっかり理解して「自分のものに」して頂きたい。IVの参照判例や参考文献にもあたりながら、自分のベースで読み進むうちに、憲法を学ぶことの奥深さや射程の広さ、難しさと同時に楽しさを味わうことができるであろう。

「憲法を読み解くためのニューアングル」をめざした本書が、憲法に関心のあるすべての学生・市民の皆さんに、新たな知識や関心とともに、新鮮な「驚き」を提供できることを心から願っている。なお、企画段階で補佐して頂いた蟻川恒正さん、出版の全体的なお世話をして頂いた法律文化社の小西英央さんに改めて厚くお礼を申し上げる。

2012年2月

辻村みよ子